

住み慣れた地域で生きがいを持った暮らし

「互いに 支え合い 助け合い」

～みんなが主役の地域づくりを目指して～

介護保険制度の改正により、平成 27 年 4 月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。従来の受け身の介護予防から、担い手としての誰もが「社会参加」というキーワードを盛り込んだ介護予防へ大きな転換を迎えました。

住み慣れた地域で、誰もが生き生きと、笑顔で過ごすために、住民皆さんと一緒に、関係機関の協力を得ながら、支え合い、助け合いの地域づくりを広げていきます。

～地域づくりのしくみ～

発見

地域のことをよく知っている住民のみなさんと専門職を含めた関係機関が集まって、不安なこと、あったら助かるなと思うことなど、自分たちがどんな地域で暮らしたいかを話し合い、課題を発見します。

家からスーパーやバス停が遠くて買い物にも出かけられない。



毎日に張り合いがなくて退屈だ。体力には自信がある。

人と話すことが大好き！
もっといろんな人と話したい

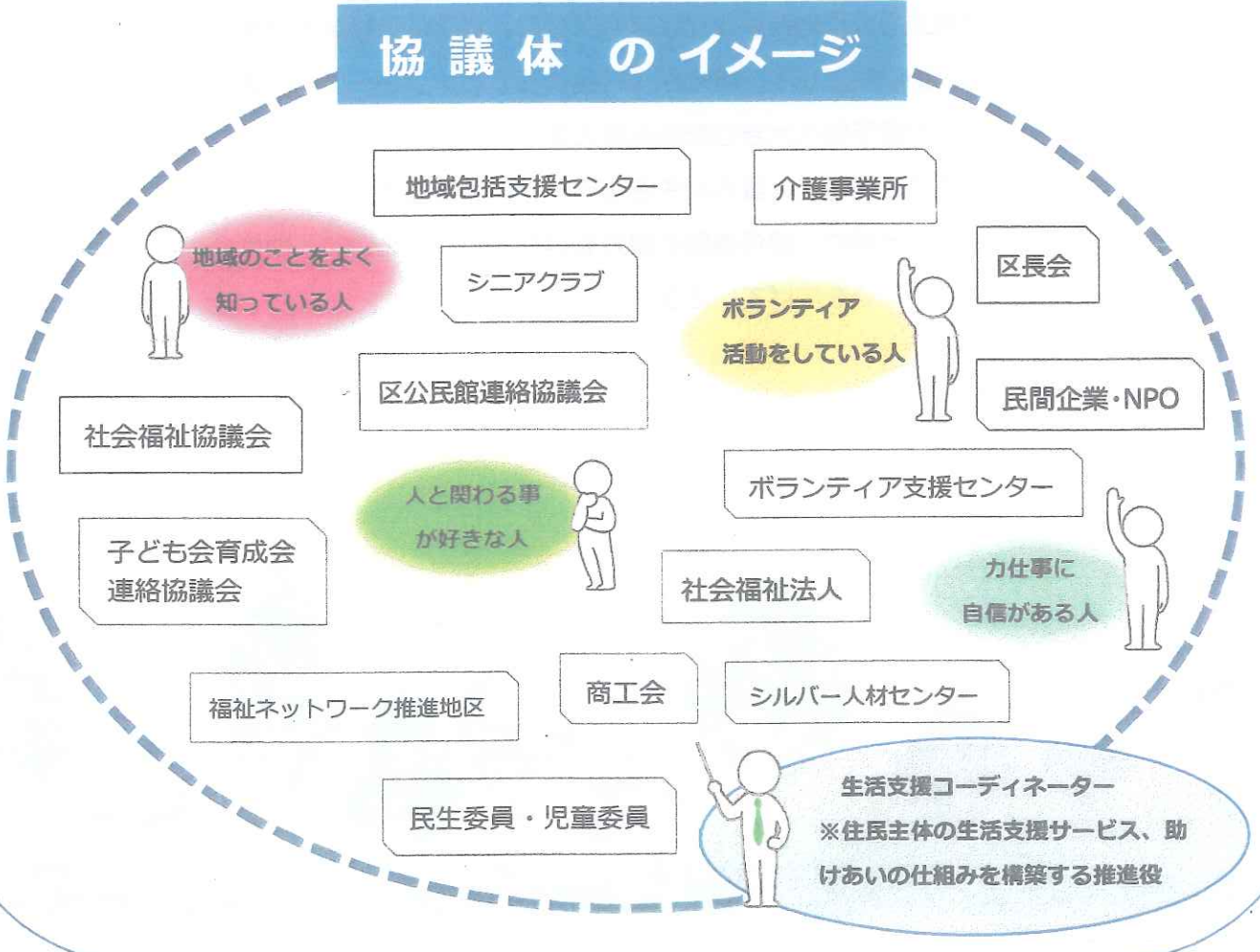
困りごとの相談や心配ごとを聞いてくれる人がいない



計画

地域でひろいあげた不安や悩みをもとに、どうしたら解決できるか、住み慣れた地域で、どうしたら生きがいを持って暮らせるようになるか話し合い、自分たちでできることについて計画を立てます。

協議体のイメージ





地域で「できること」や「できないこと」を
さまざまな活動につなげていきます。

活動

計画をもとに役割を分担し、地域づくりの活動へ取り掛かっていきます。
協議体が会議の回数を重ね、情報を交換し共有することによって、地域づくりへの
意識を高め合う組織づくりへ発展します。



～地域づくりへ向けて～

助け合いの輪を広げよう

地域にはすでにたくさんの助け合い活動があります。そうした活動を1つ1つ、つなげることで助け合いの輪が広がります。そのためにも、常に地域へ目を向け、ちょっとした活動にも興味や関心を持つことが大切になります。

- ・つどいの場・サロン・食堂
- ・買い物支援・見守りなど



地域づくりは、みんなが主役！ だれでも参加できる協議体

地域づくりは、地域に住んでいる皆さんが主役です。自分たちがどんな地域で暮らしていきたいか、話し合う場が協議体になります。自分の思いを話してみませんか。



自分ができることが誰かの助けになる お互いさまと言える関係づくり

できないことに目を向けるばかりでなく、できること、したいことを見つけることが、誰かのできないことを助けることになります。お互いさまと言える関係を広げることが大切です。

- ・現役時代の能力を活かした活動
- ・興味・関心があり、得意な活動
- ・趣味・ボランティア活動
- ・新たにチャレンジしたい活動 など



日頃からの関係づくりから始まる 地域のつながり

すれ違う近所の人への日頃の挨拶や何気ない声掛けが支え合いの活動へつながることがあります。まずは隣同士の挨拶や声掛け、

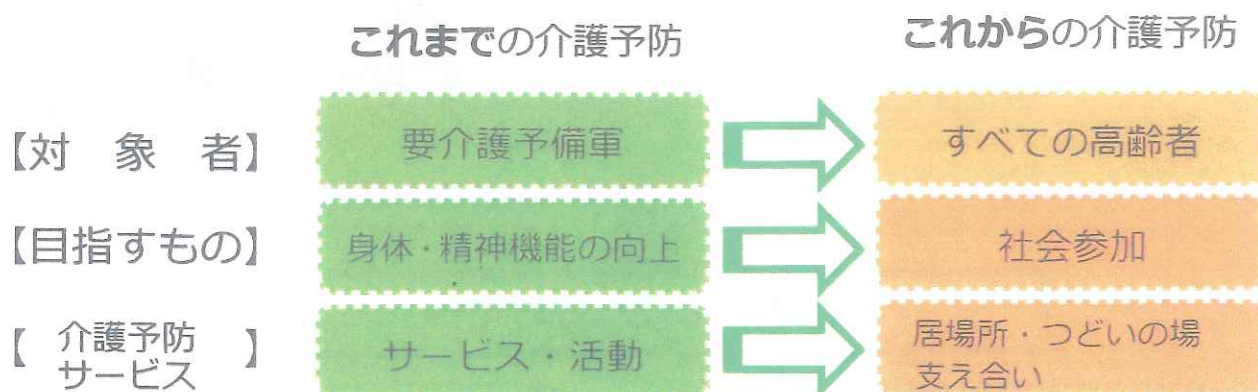
さりげなく気を配る
事が地域へつながる
第一歩になります。



制度改正の背景

平成 12 年に介護保険が施行され、その背景には、介護は個人や家族だけの問題ではなく、社会全体で担っていくものとして「介護の社会化」がありました。平成 27 年の介護保険制度改正の大きなねらいは、本人が役割を持って、多様なつながりを維持できる「地域づくり」です。

これまでの介護予防では、要介護予備軍の方を対象に、要介護状態にならないことを目指してきましたが、これからは全ての高齢者を対象に社会参加を促し、地域で暮らせるための生活を支えます。



地域の絆が深まる【生活支援体制整備事業】

厚生労働省は、今回の法改正により、地域包括ケアシステムの構築を目指しており、各自治体において【生活支援体制整備事業】を展開することになりました。

「互いに、支え合い、助け合い」の地域づくり活動を広げる仕掛けとして、地域活動団体等が参画する「協議体」を設置するとともに、助け合いの仕組みの構築を推進する「生活支援コーディネーター」が配置されます。

生活支援コーディネーターは、協議体の中で皆さんが話しやすい雰囲気を作り、あがってきた地域課題を整理します。そして皆さんと一緒にどんな活動ができるかを考えていきます。

～厚生省ガイドラインより～

◆「協議体の位置づけ」：市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防の提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」とする。

◆「協議体の目的」：生活支援等の基盤整備に向けて、多様な主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働によるサービスや資源開発等を推進することを目的とする。